吉野警察署 速度取締り指針 （令和6年上半期）

令和5年12月
奈良県吉野警察署

重点路線	重点時間帯	区　域	規制速度
国道169号	8:00 ～ 20:00	大淀町芦原地区	指定50km／h
国道309号	10:00 ～ 18:00	大淀町今木地区	指定50km／h
国道370号	10:00 ～ 18:00	大淀町下渕地区	指定40km／h

- 重点路線の時間帯を重点に、速度取締り活動を推進します。
- 重点路線以外の路線、時間帯であっても速度取締りを実施します。
- 交通事故発生状況によって、重点路線等を変更することがあります。

吉野警察署管内における人身事故発生状況

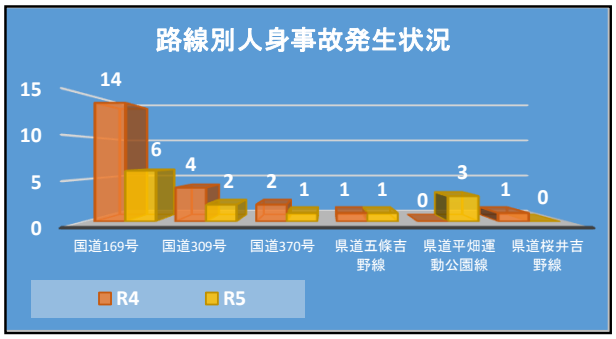

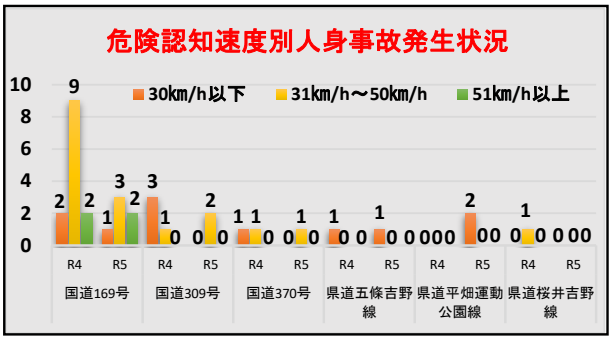

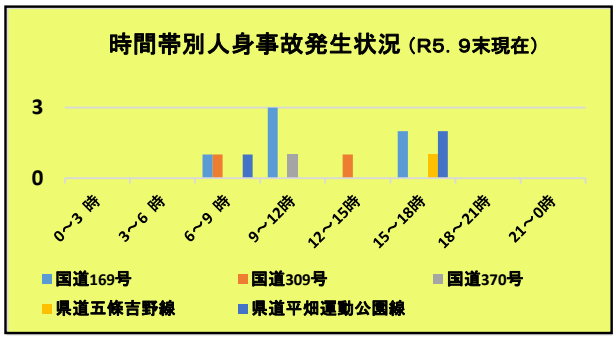

○ 比較対象期間は、
令和4年1月1日から令和4年9月30日までと
令和5年1月1日から令和5年9月30日まで
になります。

○ 危険認知速度とは ・・・ 事故を起こす直前に危険を認知した時の速度をいいます。
○ 第1・第2当事者の内、速度が速い方の危険認知速度を計上しています。

人身事故発生状況を分析 ～ 今後の方針 ～

◆ 令和5年中における管内の人身事故発生状況（9月末現在）として、人身事故が19件（前年同期比－8件）、死亡事故が2件（前年同期比＋2件）、重傷事故が6件（前年同期比－2件）発生しています。
◆ 「路線別」で見ると、国道169号・国道309号・国道370号・県道桜井吉野線において、前年同期比で人身事故の発生が減少した一方、県道平畑運動公園線では増加（前年同期比＋3件）しています。
◆ 「危険認知速度別」で見ると、高速度域（51km／h以上）での人身事故が2件（前年同期比±0件）、中速度域（31km／h～50km／h）で6件（前年同期比－6件）発生しています。また、低速度域（30km／h以下）で4件（前年同期比－3件）発生しており、速度超過が原因の事故の発生が未だ散見される状況です。
◆ 死亡事故（2件）は時間帯別で見ると、6時～10時の間で発生していることから、その対策として同時間帯を中心に速度取締り等を推進します。
◆ 重点路線での人身事故の発生は前年同期比で減少しているものの、山間部を中心に未だ速度が高い傾向にあり、さらなる速度抑制のため、速度取締りを継続的に推進します。
◆ なお、速度取締りにあっては、可搬式速度違反自動取締装置（通称：可搬式オービス）を積極的に活用します。

その他交通指導取締り要点

□ 飲酒・無免許運転といった悪質・危険性の高い違反、重大事故に発展する追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止違反、横断歩行者保護を目的とした横断歩行者妨害等違反、交差点関連事故の原因となる信号無視や一時不停止違反、追突・脇見事故の原因となる携帯電話使用等違反の取締りも推進します。
□ 電動キックボード等の電動モビリティや自転車利用者に対する指導取締りも推進します。
□ 取締りとは別に、交通事故の発生が比較的多い路線や交差点を中心に、パトカーによる赤色灯を点灯した警戒活動（見せる活動）も推進します。